

第134回 定時株主総会 招集ご通知



**開催
日時**

2017年6月23日(金曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

**開催
場所**

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<http://srdp.jp/6741/>



目次

● 第134回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件 (報告事項に関する提供書面)	
● 事業報告	11
● 連結計算書類	34
● 計算書類	36
● 監査報告	38

 **日本信号株式会社**

証券コード6741

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼
申しあげます。

さて、当社第134回定時株主総会を
次のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

2017年6月1日

日本信号株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号



代表取締役会長 降旗洋平



代表取締役社長 塚本英彦

第134回定時株主総会招集ご通知

1 日 時 2017年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール

3 目的事項

報告事項 1. 第134期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第134期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

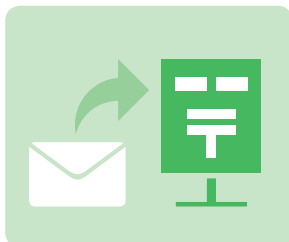


議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2017年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権
行使期限

2017年6月22日（木曜日）午後5時5分到着分まで



インターネット

詳細は **次ページ** をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

2017年6月22日（木曜日）午後5時5分まで

- 代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.signal.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。
- 以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.signal.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使ウェブサイト
<http://www.it-soukai.com>
または検索サイトで
議決権行使 必ずほ 検索
で検索。



左記QRコードからのアクセスも可能です。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

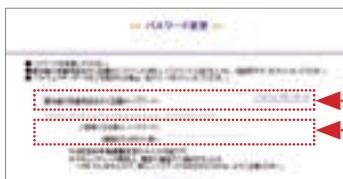
2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、**初期パスワード**を入力し、株主様をご使用になる**パスワード**を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい

ご注意

- ▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- ▶ 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

必ずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間
9:00~21:00 (土・日・休日を除く)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社「CJ」が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

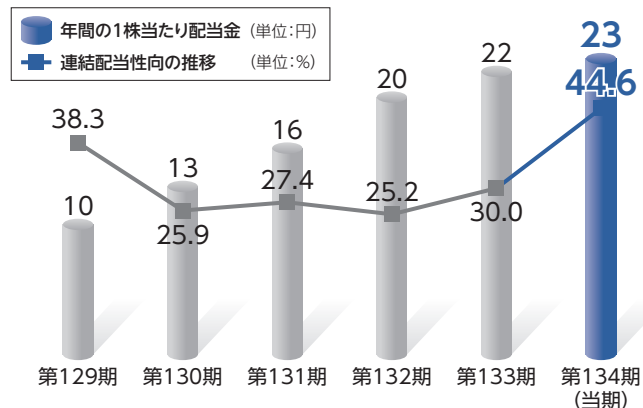
当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分にに関する基本方針とし、連結配当性向30%前後を当面の目標と定めております。

本方針のもと、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向を総合的に勘案し、前期比で1円増配し、1株当たり16円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1株当たり 16 円 配当総額 1,060,991,248 円 年間配当金 1株当たり 23 円 <small>*2016年12月1日にお支払いいたしました中間配当金7円とあわせ、 年間配当金は、1株当たり金23円となります。</small>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2017年6月26日

年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役任期の変更

事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、当社定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮し、任期調整に関する同条第2項を削除するものがあります。また、現任取締役の任期を明確にするため、附則を設けます。

(2) 剰余金配当等の決定機関の変更

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき当社定款第37条を新設し、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能にするものであります。同条の一部と内容が重複する当社定款第7条（自己の株式の取得）及び第39条（中間配当）は削除し、条数の変更を行います。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<u>（自己の株式の取得）</u> 第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	（削 除）
第8条～第20条（条文省略）	第7条～第19条（現行どおり）
<u>（取締役の任期）</u> 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 補欠または増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	<u>（取締役の任期）</u> 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削 除）
第22条～第37条（条文省略）	第21条～第36条（現行どおり）

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(剰余金の配当等の決定機関)</u>
	<u>第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</u>
(剰余金配当の基準日)	<u>(剰余金の配当の基準日)</u>
第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。	第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。
(新 設)	2 <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u>
(新 設)	3 <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u>
	(削 除)
<u>(中間配当)</u>	
第39条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。	
第40条～第41条 (条文省略)	第39条～第40条 (現行どおり)
(新 設)	附 則 <u>定款第20条の規定にかかわらず、2016年6月24日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、2018年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u>
	<u>本附則は、期日経過後これを削除する。</u>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



たつ の ひろ みち
龍 野 廣 道

社外

生年月日 | 1948年11月1日 (満68歳)

所有する
当社の株式の数 | 0株

略歴、地位

- | | | | |
|----------|---------------|----------|-----------------------------|
| 1971年 4月 | 日本興業銀行入行 | 1996年 5月 | 日本エンジニア・サービス株式会社
代表取締役社長 |
| 1981年 9月 | 株式会社東京タツノ 取締役 | 2012年 4月 | 株式会社タツノ 代表取締役社長
(現任) |
| 1984年 5月 | 同常務取締役 | | |
| 1986年 5月 | 同代表取締役社長 | | |

重要な兼職の状況 株式会社タツノ 代表取締役社長

補欠監査役候補者 とした理由

龍野廣道氏は、世界三大ガソリン計量機メーカーの代表取締役社長であり、グローバルな経営者としての豊富な経験、実績及び知見を有しております。これを活かした当社経営に対する監査と助言を期待し、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 龍野廣道氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 龍野廣道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が原案どおり承認可決され、龍野廣道氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定された社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するよう努めるものとし、独立性を有しないことになる場合は、事前に（やむを得ない場合は事後速やかに）当社に告知するものとする。

1. 現在又は過去10年間における当社グループ（当社又は当社の子会社をいう）の業務執行者^(※1)及び非業務執行取締役（社外監査役の場合）
2. 過去3年間において、下記（1）～（8）に該当する者
 - （1）当社グループを主要な取引先とする者^(※2)又はその業務執行者
 - （2）当社グループの主要な取引先である者^(※3)又はその業務執行者
 - （3）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭^(※4)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - （4）当社グループの現在の主要株主^(※5)又はその業務執行者
 - （5）当社グループが現在の主要株主^(※5)である法人の業務執行者
 - （6）当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
 - （7）社外役員が現に相互就任の関係にある先の業務執行者
 - （8）当社グループから多額の寄付又は助成^(※6)を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
3. 上記1及び2に該当する者が重要な者^(※7)である場合において、その近親者（配偶者又は二親等内の親族）
4. 通算の在任期間が8年を超える者

（※1）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

（※2）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近3事業年度のいずれかにおける取引額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。

（※3）当社グループの主要な取引先である者とは、直近3事業年度のいずれかにおける取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者若しくは直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。

（※4）多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるものをいう。

（※5）主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいい、当該主要株主が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。

（※6）多額の寄付又は助成とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円を超えるものをいう。

（※7）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第132回定時株主総会において、支給限度額を月額30百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

また、取締役の賞与は、報酬枠とは別に株主総会のご承認をいただき支給してまいりました。今後は、賞与に代えて、業績連動給与として支給したく、取締役の報酬枠を年額に変更させていただきたいと存じます。つきましては、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分36百万円以内）に改定いたしたいと存じます。

この支給限度額は、第132回定時株主総会においてご承認いただきました支給限度額を基礎とし、定款の取締役定員数や賞与支給額の実績を勘案して算定しております。現在の取締役員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

なお、昨今増加している株式報酬につきましては、現時点での導入は見送ることいたしました。当社取締役は、役員持株会を通じて一定水準の株式購入を継続しており、株主様の視点を意識した経営は現状でも果たしていけると考えております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

当社グループは、事業環境の変化や新たな事業の方向性などを勘案し、創業60周年を機に制定された企業理念を、2016年4月に「日本信号グループ理念」に改定いたしました。

この「日本信号グループ理念」を次なる成長ステージへの飛躍の原動力として、グループ一丸となって「より安心、快適な社会の実現」を目指します。



(1) 事業の経過及びその成果

当期（2016年4月1日～2017年3月31日）における世界経済は、米国経済の成長が続く一方、中国を始めとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題・米国大統領選等の影響で不確実性が高まりましたが、全体としては緩やかな成長が続きました。

わが国経済では、企業業績が改善し、雇用・所得の着実な改善を背景として個人消費も底堅く推移しており、緩やかな回復基調にあります。

このような状況のもと当社グループは、長期経営計画に掲げる「グローバル社会に適応

したサステイナブル成長企業」となるべく、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略に取り組んでまいりました。

当期の経営成績といたしましては、案件の立ち上がりの遅れなどにより、受注高は88,659百万円（前期比6.5%増）、売上高は82,134百万円（前期比9.3%減）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は4,269百万円（前期比40.4%減）、経常利益は5,228百万円（前期比34.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,500百万円（前期比29.9%減）となりました。

受注高

886億59百万円 $\frac{\text{前期比}}{6.5\% \text{ 増}}$

売上高

821億34百万円 $\frac{\text{前期比}}{9.3\% \text{ 減}}$

経常利益

52億28百万円 $\frac{\text{前期比}}{34.4\% \text{ 減}}$

親会社株主に帰属する当期純利益

35億円 $\frac{\text{前期比}}{29.9\% \text{ 減}}$

売上高構成比
54%

交通運輸インフラ事業



鉄道信号

【主な事業内容】自動列車制御装置（ATC）、自動列車停止装置（ATS）、列車集中制御装置（CTC）、電子連動装置、踏切保安装置、表示装置ほか

「鉄道信号」では、国内市場においては、JR・私鉄各社向けに、信号保安装置をはじめとした各種機器のほか、訪日外国人へのサービス向上に資する多言語に対応した自動旅客案内装置の受注・売上がありました。

また、踏切保安対策として、踏切内の障害物を線で検知する「光式」、広範囲な面で検知する「ミリ波式」に加え、新型「2次元走査型レーザスキャナ式」の障害物検知装置の開発に取り組みました。

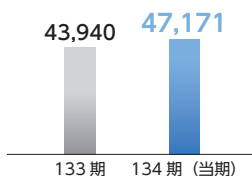
海外市場においては、アジア新興国を中心に無線式信号保安システム“SPARCS”を戦略商品として営業活動に取り組みました。

今後の取り組みといたしましては、信号保安装置をはじめとした各種機器の確実な受注に努めるとともに、各国における“SPARCS”の受注実績を足掛かりに、インフラ整備が急激に進むアジアなど新興国市場の販路拡大を一層進めてまいります。

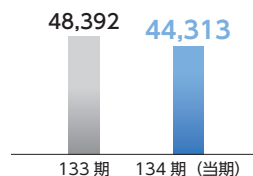




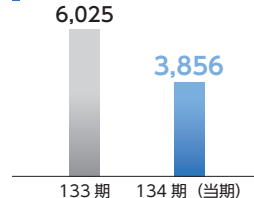
■ 受注高 (単位：百万円)



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



交通情報システム

【主な事業内容】 交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器ほか

「交通情報システム」では、交通安全施設市場でのシェア拡大に努めるとともに、自動起動式の非常用電源付加装置や画像処理を活用した逆走防止対策設備システム、名古屋電機工業株式会社との協業による道路管理者向けの道路情報板など、新分野における営業展開を進めてまいりました。

今後の取り組みといたしましては、来期から本格導入する低コストで小型化した新型信号灯器の営業強化により交通安全施設市場でのシェア拡大に努めるとともに、非常用電源装置などの提案・販売活動を進めてまいります。

また、事業の効率化とシナジー効果の発揮により、自動運転をはじめとする技術革新、市場や顧客の変化を先取りした事業構造への転換を加速するため、2017年4月1日付で、道路交通信号を取り扱う「交通情報システム事業部」と、駐車場システムを取り扱う「情報システム事業部」を「スマートモビリティ事業部」として統合しました。今後、各種関連団体・コンソーシアムに参画し、関連企業と協調して事業展開を加速させてまいります。



防雪カバー付交通信号灯器

売上高構成比
46%

ICTソリューション事業



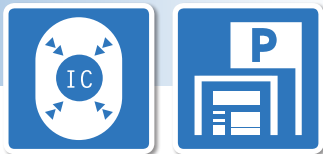
AFC

【主な事業内容】自動改札機、自動券売機、自動精算機、ホームドア、セキュリティゲートほか

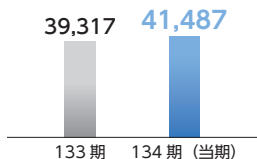
「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、従来型の自動改札機・自動券売機に加え、ユーザーインターフェイスを刷新し、デザイン性、操作性を向上させ、多言語に対応した訪日外国人向け次世代券売機など新製品の拡販に努めました。また、駅利用者の安全を守るホームドアの普及を進めるべく、ドア位置や数の異なる複数の車両に対応した「昇降式」、軽量で設置が容易な「軽量型」など、お客様の多様なニーズに応じた製品ラインナップ強化に取り組みました。

今後の取り組みといたしましては、ホームドアの拡販に引き続き注力するとともに、自動走行可能で誰にでも使いやすい清掃ロボットや、訪日外国人向けの駅案内支援機「マルチユース端末」など、新商品を積極的に市場投入し、事業領域の拡大に努めてまいります。

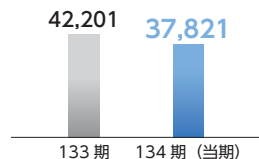




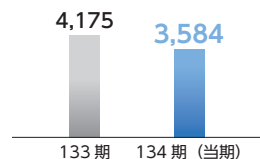
受注高 (単位：百万円)



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



情報システム

【主な事業内容】ゲート式駐車場管理システム (ISP)、集中精算式パークロック駐車場管理システム (CPL)、MEMS、地中埋設物探査レーダ、OA機器 (保守) ほか

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、法人カードに対応した駐車場管理機器・システムや、駐輪場管理機器・システムの受注・売上拡大に継続して取り組みました。

今後の取り組みといたしましては、大型商業施設などに設置される大規模駐車場に注力するとともに、ネットワークを使いポイントカード等と連携した駐車場システムの普及を推進いたします。

また、体制を強化した「スマートモビリティ事業部」の下、自動運転時代を見据えた次世代のスマートな移動に資する新しい交通インフラの創造に向けて邁進してまいります。



新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) / エネルギーITS推進事業資料より



(2) 研究開発活動の状況

当期における研究開発費の総額は3,078百万円であります。

(3) 設備投資の状況

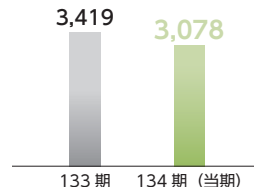
当期における設備投資の総額は3,035百万円であります。

主なものとして、人づくりと働き方改革の一環として、企業内保育所を備え、ダイバーシティに対応した独身寮や、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを社会に提供し続けていくため、技術継承や過去の鉄道事故からの学習や蓄積、啓蒙活動などを行う施設を建設しております。

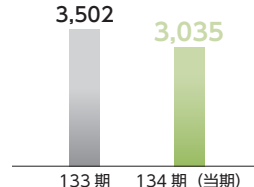
(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



(5) 対処すべき課題

当社は、2020年に「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」へと飛躍するため、長期経営計画「Vision-2020 3E」（2009年度～2020年度）を策定しております。

長期経営計画達成の戦略シナリオである、第3期中期経営計画（2015年度～2017年度）では、「時代変化への適応」と「事業成長の加速」を二大テーマとして掲げ、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略の3つを基軸として活動しております。

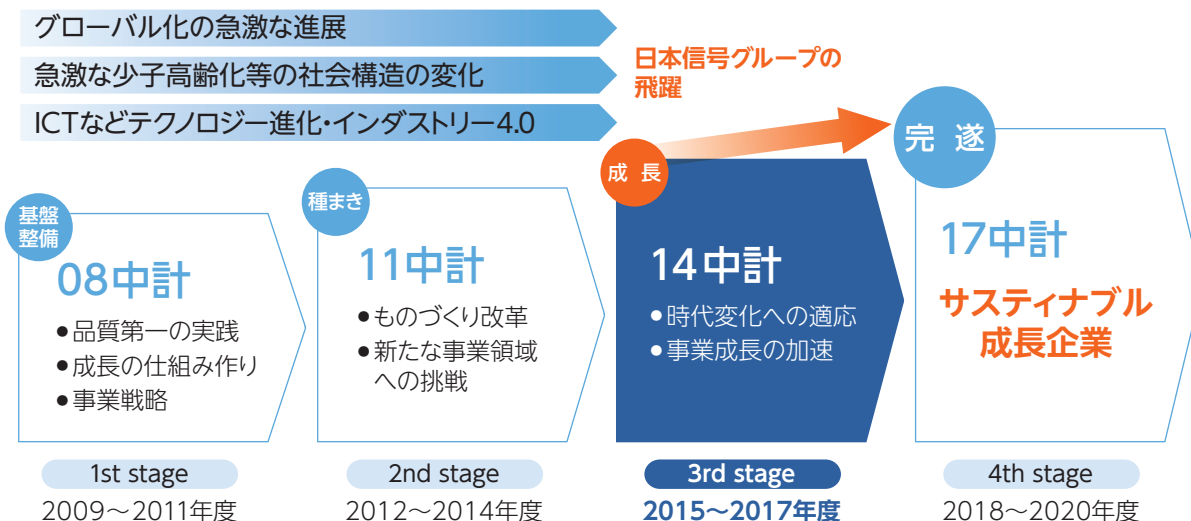
第135期（2017年度）は、第3期中期経営計画の最終年にあたり、長期経営計画の「完遂」に向けて力を蓄える最後の年となります。

当社は事業成長に向けた再加速を図るた

め、顧客ニーズを先取りした製品開発を行うとともに、既存製品に新たな価値を付与してソリューション力を高め、既存・新市場におけるシェアアップを目指します。設計・ものづくりの標準化・自動化及びマザープラント構想の具現化を行うとともに組織力を強化し、業務プロセスの見直しによる生産性向上と社員一人ひとりの挑戦意識の醸成を図ります。

当社グループは“「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という「日本信号グループ理念」のもと、人や物の移動に関わるすべての社会インフラを担うワンストップソリューションプロバイダを目指してまいります。

長期経営計画「Vision-2020 3E」



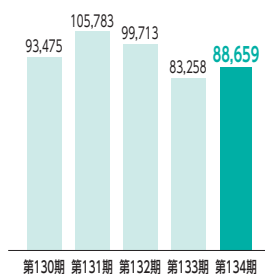
(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

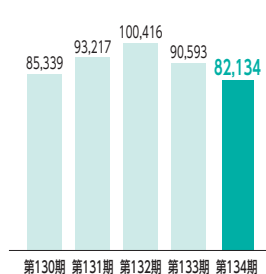
項目	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
受注高	93,475	105,783	99,713	83,258	88,659
売上高	85,339	93,217	100,416	90,593	82,134
営業利益	5,082	5,943	8,377	7,162	4,269
経常利益	6,017	6,699	9,096	7,969	5,228
親会社株主に帰属する当期純利益	3,135	3,667	5,413	4,994	3,500
1株当たり当期純利益	50.25円	58.32円	79.37円	73.24円	51.59円
総資産	111,058	113,140	120,573	121,434	124,298
純資産	62,954	66,886	74,764	79,801	79,252
1株当たり純資産額	917.15円	975.92円	1,091.55円	1,167.75円	1,195.14円
自己資本比率	51.5%	58.8%	61.8%	65.6%	63.8%
自己資本利益率 (ROE)	5.8%	5.9%	7.7%	6.5%	4.4%
設備投資額	833	1,700	1,953	3,502	3,035
研究開発費	2,363	3,167	3,291	3,419	3,078
減価償却費	1,635	1,555	1,701	1,685	1,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,847	10,656	14,917	4,152	369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△740	△1,745	△2,774	△5,963	△1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,435	△7,237	△6,502	△1,412	△492
現金及び現金同等物の期末残高	9,359	11,058	16,984	13,678	12,538

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

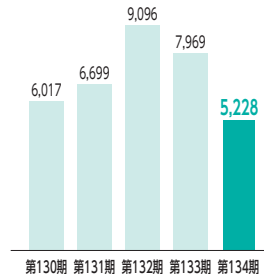
● 受注高
(単位：百万円)



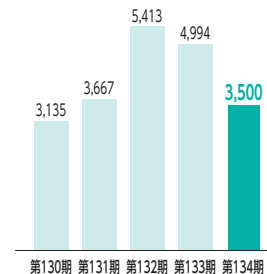
● 売上高
(単位：百万円)



● 経常利益
(単位：百万円)



● 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
日信電子サービス株式会社	480	100	電気・電子機器保守
日信ITフィールドサービス株式会社	310	(100)	電気・電子機器保守
仙台日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
三重日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
日信工業株式会社	90	100	電気機器製造・販売
栃木日信株式会社	82	100	合成樹脂製品の製造・販売
日信特器株式会社	60	100	電気機器製造・販売
日信ソフトエンジニアリング株式会社	50	100	ソフトウェアの開発・販売
日信電設株式会社	45	100	電気工事設計・施工
山形日信電子株式会社	45	100	電子機器製造・販売
札幌日信電子株式会社	30	100	電気・電子機器保守
福岡日信電子株式会社	20	100	電気・電子機器保守
朝日電気株式会社	10	100	電気機器製造・販売

(注) 1. 日信ITフィールドサービス株式会社、仙台日信電子株式会社、三重日信電子株式会社の株式は、日信電子サービス株式会社を通じての間接所有となっております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

連結子会社は上記13社であります。業績につきましては、前記①当社グループの現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(8) 主要な営業所等 (2017年3月31日現在)

当社	本社	(東京都千代田区)		
	久喜事業所	(埼玉県久喜市)		
	宇都宮事業所	(栃木県宇都宮市)		
	上尾工場	(埼玉県上尾市)		
	大阪支社	(大阪府大阪市北区)		
	北海道支店	(北海道札幌市中央区)		
	東北支店	(宮城県仙台市青葉区)		
	北関東支店	(埼玉県さいたま市浦和区)		
	中部支店	(愛知県名古屋市中村区)		
	九州支店	(福岡県福岡市中央区)		
	盛岡営業所	(岩手県盛岡市)	秋田営業所	(秋田県秋田市)
	栃木営業所	(栃木県宇都宮市)	群馬営業所	(群馬県高崎市)
	千葉営業所	(千葉県船橋市)	神奈川営業所	(神奈川県横浜市)
	新潟営業所	(新潟県新潟市)	金沢営業所	(石川県金沢市)
	山梨営業所	(山梨県甲府市)	長野営業所	(長野県長野市)
	静岡営業所	(静岡県静岡市)	三重営業所	(三重県津市)
京都営業所	(京都府京都市)	広島営業所	(広島県広島市)	
四国営業所	(香川県高松市)	台北営業所	(台北市)	
日信電子サービス株式会社	本社 (東京都墨田区)			
日信ITフィールドサービス株式会社	本社 (東京都千代田区)			
仙台日信電子株式会社	本社 (宮城県仙台市若林区)			
三重日信電子株式会社	本社 (三重県津市)			
日信工業株式会社	本社 (栃木県下都賀郡野木町)			
栃木日信株式会社	本社 (栃木県下都賀郡野木町)			
日信特器株式会社	本社 (大阪府岸和田市)			
日信ソフトエンジニアリング株式会社	本社 (埼玉県久喜市)			
日信電設株式会社	本社 (埼玉県さいたま市浦和区)			
山形日信電子株式会社	本社 (山形県長井市)			
札幌日信電子株式会社	本社 (北海道札幌市豊平区)			
福岡日信電子株式会社	本社 (福岡県福岡市西区)			
朝日電気株式会社	本社 (神奈川県川崎市中原区)			

(ご参考) 海外子会社

北京日信安通貿易有限公司 (中国 北京)

Nippon Signal India Private Limited (インド ニューデリー)

(9) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
交通運輸インフラ事業	1,390人	11人増
I C T ソリューション事業	1,447人	17人増
全社 (共通)	75人	1人減
合計	2,912人	27人増

(注) 上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

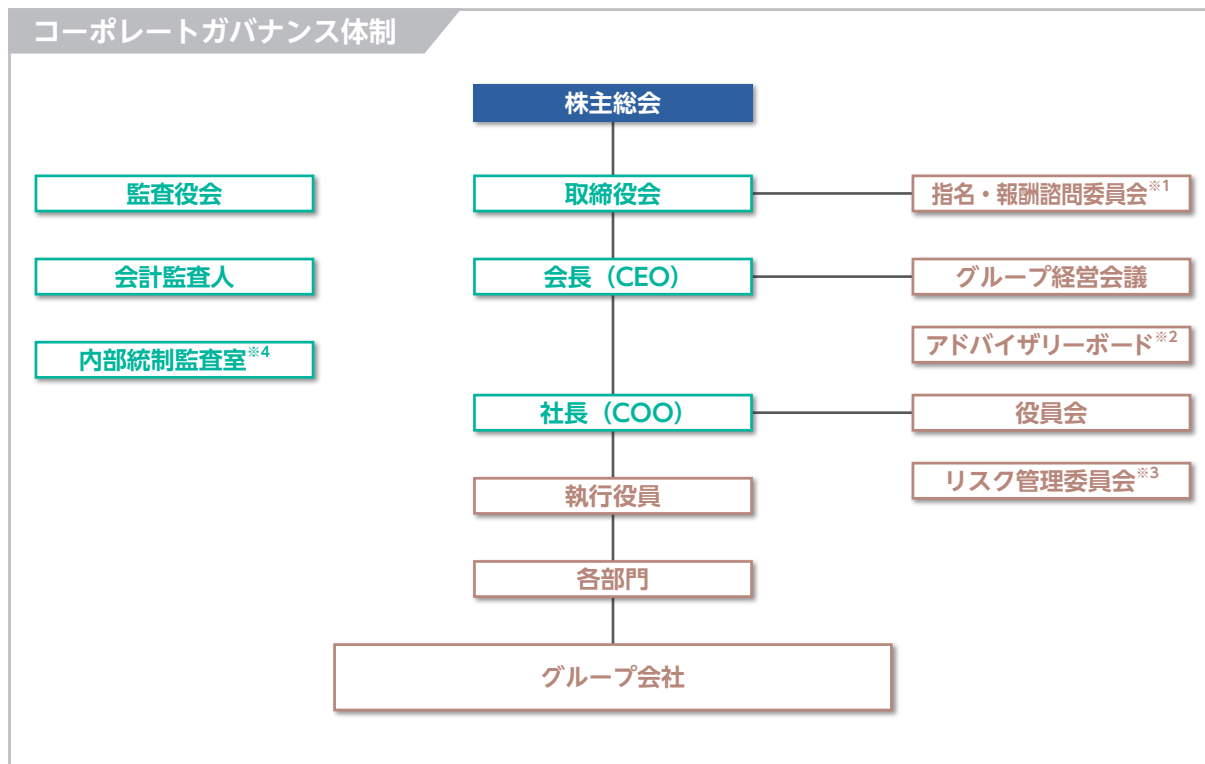
従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,254人	22人増	41歳6か月	17年2か月

(注) 上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

主要借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,110 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,461
株式会社三井住友銀行	500
株式会社埼玉りそな銀行	500
みずほ信託銀行株式会社	300

2 コーポレートガバナンスに対する考え方及び体制



※1：指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役を中心に構成。役員報酬や役員候補者の決定プロセスに関与し、手続きの透明性・客観性を高めます。

※2：アドバイザリーボード

代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者で構成。経営に対して高い見地から助言・提言を行います。

※3：リスク管理委員会

取締役会の委任を受け、コンプライアンスを含めたあらゆるリスクを統括する組織であり、代表取締役が委員長を務めています。

※4：内部統制監査室

購買・販売・会計など経営活動全般にわたる管理・運営のプロセス及び実施の状況を監査し、その結果に基づく情報の提供、改善、効率化への助言、提案等を通じて、経営の内部統制活動を補佐しています。

(1) コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、コーポレートガバナンス体制として、監査役会設置会社を基本に、十分な独立性を有する社外取締役を選任しています。また、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しています。

取締役は8名のうち2名が社外取締役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっており、経営の透明性を高めています。

監査役につきましても、4名のうち2名が社外監査役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっています。

また、代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者

で構成する「アドバイザリーボード」を設置しています。

会社重要事項の決定は、取締役会で定めた付議基準に従い、「取締役会決議・稟議」という2つの決裁手続きによっています。取締役会は、法令・定款により決議を要する事項、中・短期経営計画立案を含む事業運営に関する重要事項の審議、その他、取締役会規程及びその付議基準に規定された事項を決議します。

また、執行役員は役員会を構成し、中短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うとともに、権限委譲を受けて業務を遂行しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、2016年4月19日開催の取締役会において一部改定を行い、以下のとおり決議いたしました。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督する。
- (b) 当社は複数の社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・強化を図る。
- (c) 中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所の開催を優先する。
- (d) 各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
- (e) 常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具

体的業務執行状況を監査する。

- (f) 法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号グループ理念」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
 - (g) 法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。
- ### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存するため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。
 - (b) 取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置き、情報の保存に努める。
- ### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
 - (b) 当社グループのリスク管理を統括する

取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。

- (c) リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的にリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
- (b) 代表取締役は、自らの諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った社外の人材で構成する「アドバイザーボード」を設置し、客観的な視点で事業活動の分析やリスク管理に関する助言を求める。
- (c) 各種権限規程や稟議手続等を整備し、

各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。

- (d) 取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。

⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 企業価値向上を図り、国際・地域社会に貢献していくため、グループ共通の理念として「日本信号グループ理念」を制定する。
- (b) 当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって当社グループの方向性を決定し、グループ全体の適正性をチェックする。
- (c) 担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。
- (d) 四半期に1回の頻度で子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について報告を受け、必要な指導を行う。

(e) ダイバーシティの進展や働き方の多様化を意識し、通報者が不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報窓口（コンプライアンスホットライン）を社内外に設置し、利用者が選択して利用できるようにする。

(f) 内部通報の社外窓口には、経営から独立した外部の弁護士を配置し、子会社も利用可能にすることで、グループ全体における法令違反等の早期発見に努め、健全な職場環境を維持する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、その主旨を十分配慮し、監査役の意見も踏まえてこれを行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人は、監査役の職務遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会

議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

(b) 取締役は、監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生ずる費用等の処理については、担当部門が監査役の請求内容を確認のうえ速やかにこれを行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は法令に基づく会議体及び役員会、リスク管理委員会、グループ経営会議等の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(b) 監査役は使用人の業務品質改善に係る発表会など、業務革新や企業価値を高める意識を醸成する会議にも出席し、監査の実効性を高める。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンス体制

- (a) 当社は、全役員・従業員がグループの使命や価値観を共有し行動するため、「日本信号グループ理念」を制定している。制定初年度となる当期は、理念浸透を推進する責任者を職場毎に配置し、理念浸透を図った。また、理念を具現化した行動事例を社内報に掲載するなどして、グループ全体で意識を共有した。
- (b) 役員及び従業員に対して、「コンプライアンス・マニュアル」の読み合わせや「セルフチェックの実施」などのコンプライアンス教育を実施した。
- (c) 社外窓口を含めた内部通報窓口（コンプライアンスホットライン）を導入しており、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っている。

②リスク管理体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を、規程に基づき定期的で開催している。リスク管理委員会では、「コンプライアンス」「情報」「災害等の危機対応」「品質」等を取り上げ、全社的な視点で議論しており、当期は2回開催した。議論の内容は、取締役会に報告している。

③グループ会社の経営管理

- (a) 子会社の事業状況は、定期的で開催されるグループ経営会議に報告を求めており、当期は4回開催した。

- (b) 当社から派遣している取締役・監査役が出席する子会社の取締役会においても、子会社の状況を適宜監査している。

④取締役の職務執行

- (a) 取締役会規程に基づき、取締役会を月に1回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催した。
- (b) 開催に当たり資料を事前配布しており、出席前の検討時間の確保に努めている。
- (c) 取締役会には、独立性の高い社外取締役が出席し、高度な専門性・幅広い視点による経営に対する提言を行っている。
- (d) 「アドバイザリーボード」を定期的で開催しており、当期は11回開催した。
- (e) 法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存及び管理を行っている。

⑤監査役の職務執行

- (a) 監査役会規程に基づき、監査役会を月に1回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催し、社外監査役も出席した。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部統制監査室から1人を選定し、監査役の職務を補助している。

3 株式の状況

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

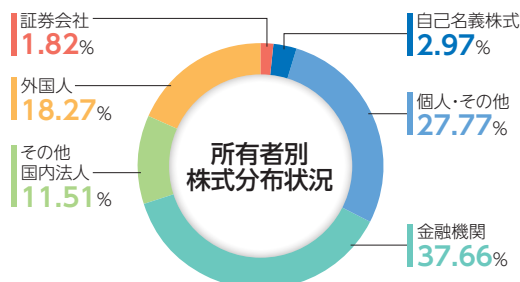
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 68,339,704株
- 株主数 11,778名

■ 大株主

株主名	持株数 (単位:千株)	持株比率 (単位:%)
富国生命保険相互会社	4,793	7.23
日本信号グループ社員持株会	3,397	5.12
日本信号取引先持株会	2,847	4.29
株式会社みずほ銀行	2,200	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,102	3.17
西日本旅客鉄道株式会社	2,050	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,678	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,372	2.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,334	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,266	1.91

(注) 1. 富国生命保険相互会社は、上記のほかにも当社の株式730千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

2. 持株比率は自己株式 (2,027,751株) を控除して算出しております。



(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	降 旗 洋 平	最高経営責任者 (CEO)
取締役社長 (代表取締役)	塚 本 英 彦	最高執行責任者 (COO) (リスク管理委員会委員長 研究開発統括)
取締役	徳 淵 良 孝	専務執行役員 (社長補佐 経営管理統括、経営企画室・財務部・内部統制監査室担当)
取締役	藤 原 健	常務執行役員 (営業本部長)
取締役	高 野 利 男	常務執行役員 (技術開発本部長 技術統括、ビジョナリービジネスセンター担当、ICTソリューション統括技術部長)
取締役	大 島 秀 夫	常務執行役員 (国際事業部担当)
取締役	米 山 好 映	富国生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員
取締役	松 元 安 子	東京芸術大学 非常勤講師
常勤監査役	川 田 省 二	
常勤監査役	吉 川 幸 夫	
監査役	綱 島 勉	株式会社都市未来総合研究所 代表取締役社長 株式会社中央倉庫 社外取締役
監査役	大 濱 郁 子	西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 経理財務ディレクター

(注) 1. 取締役米山好映氏及び松元安子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役綱島勉氏及び大濱郁子氏は、社外監査役であります。

3. 監査役の大濱郁子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外取締役米山好映氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。

5. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

6. 米山好映氏、松元安子氏、綱島勉氏及び大濱郁子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

7. 当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に取締役 (業務執行取締役等であるものを除く) 及び監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。米山好映氏、松元安子氏、綱島勉氏及び大濱郁子氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
斉 藤 安 雄	2016年6月24日	任期満了	取締役
佐 藤 直 子	2016年6月24日	辞任	監査役

(ご参考) 執行役員の状況 (2017年3月31日現在)

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、16名の執行役員（うち5名は取締役兼務）が取締役会により選任されております。

執行役員の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当又は職名
※最高執行責任者	塚 本 英 彦	リスク管理委員会委員長、研究開発統括
※専務執行役員	徳 淵 良 孝	社長補佐 経営管理統括、経営企画室・財務部・内部統制監査室担当
※常務執行役員	藤 原 健	営業本部長
※常務執行役員	高 野 利 男	技術開発本部長 技術統括、ビジョナリービジネスセンター担当、ICTソリューション統括技術部長
※常務執行役員	大 島 秀 夫	国際事業部担当
常務執行役員	堀 内 尚 寿	営業副本部長 支社・支店担当、新事業創造・東京五輪パラリンピックプロジェクト特命担当
常務執行役員	清 水 一 巳	総務部・人事部・IT企画部担当
常務執行役員	東 義 則	ものづくり本部長 TQM推進部担当
執行役員	清 水 洋 二	大阪支社長兼大阪支社業務部長
執行役員	丹 野 信	ものづくり副本部長 宇都宮事業所長兼運賃ネットワークセンター長兼宇都宮事業所生産管理部長
執行役員	平 野 和 浩	営業本部鉄道信号事業部長
執行役員	寒 川 正 紀	営業本部AFC事業部長
執行役員	坂 井 正 善	技術開発本部研究開発センター長兼同研究開発センター安全研究室長兼同新事業・技術企画室長兼ビジョナリービジネスセンター長
執行役員	久 保 昌 宏	経営企画室長
執行役員	荒 井 八 郎	国際事業部長兼国際戦略企画部長兼国際営業部長
執行役員	武 藤 徹	技術開発本部交通運輸インフラ統括技術部長兼システム設計部長

(注) ※は取締役兼務者であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	9名 (2名)	303百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外)	5名 (3名)	66百万円 (13百万円)
合計	14名 (5名)	370百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記には、2016年6月24日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。なお、期末の人員は取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第132回定時株主総会において月額30百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

前記④会社役員者の状況(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

②当期における活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 米山好映	13回	100%	—	—
取締役 松元安子	13	100	—	—
監査役 綱島勉	13	100	13回	100%
監査役 大濱郁子	10	100	10	100

- (注) 監査役大濱郁子氏は、2016年6月24日開催の第133回定時株主総会において新たに選任されたため、対象となる取締役会及び監査役会の開催回数が、他と異なっております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米山好映氏は、主として経営者としての豊富な経験、実績及び知見に基づき、経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。

取締役松元安子氏は、主として法律の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役綱島勉氏は、主として経営者としての豊富な経験、実績及び知見に基づき、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役大濱郁子氏は、主として税務の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所定の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実行するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断したときには、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	(当期) 第134期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第133期 2016年3月31日現在	科目	(当期) 第134期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第133期 2016年3月31日現在
資産の部	124,298	121,434	負債の部	45,046	41,632
流動資産	79,598	77,804	流動負債	31,783	28,229
現金及び預金	12,591	13,738	支払手形及び買掛金	17,062	16,414
受取手形及び売掛金	49,226	44,963	短期借入金	4,871	1,613
有価証券	—	2,543	未払法人税等	1,317	1,518
製品	3,061	3,703	前受金	904	619
仕掛品	7,676	6,220	賞与引当金	2,604	2,664
原材料及び貯蔵品	2,671	2,415	役員賞与引当金	64	169
繰延税金資産	2,604	2,507	受注損失引当金	400	397
その他	1,777	1,722	その他	4,558	4,831
貸倒引当金	△11	△9	固定負債	13,262	13,403
固定資産	44,699	43,629	長期預り金	97	97
有形固定資産	14,708	13,723	長期未払金	39	52
建物及び構築物	5,240	5,439	繰延税金負債	4,356	4,681
機械装置及び運搬具	1,411	1,153	役員退職慰労引当金	160	155
工具、器具及び備品	1,308	1,174	退職給付に係る負債	8,608	8,416
土地	5,492	5,526	純資産の部	79,252	79,801
建設仮勘定	1,256	429	株主資本	65,967	65,860
無形固定資産	1,299	1,153	資本金	10,000	10,000
ソフトウェア	921	921	資本剰余金	7,585	7,517
ソフトウェア仮勘定	309	162	利益剰余金	50,407	48,406
その他	68	69	自己株式	△2,025	△62
投資その他の資産	28,692	28,753	その他の包括利益累計額	13,284	13,779
投資有価証券	24,918	25,082	その他有価証券評価差額金	13,179	13,523
退職給付に係る資産	1,919	1,869	退職給付に係る調整累計額	104	255
繰延税金資産	302	248	非支配株主持分	—	161
その他	1,580	1,598	合計	124,298	121,434
貸倒引当金	△28	△45			
合計	124,298	121,434			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(当期) 第134期 2016年4月1日から2017年3月31日まで		(ご参考) 第133期 2015年4月1日から2016年3月31日まで	
	金 額			
売上高		82,134		90,593
売上原価		63,059		68,440
売上総利益		19,074		22,153
販売費及び一般管理費		14,804		14,990
営業利益		4,269		7,162
営業外収益				
受取利息	1		9	
受取配当金	524		475	
その他	620	1,146	515	1,000
営業外費用				
支払利息	14		14	
その他	173	188	179	194
経常利益		5,228		7,969
特別利益				
固定資産売却益	0		4	
投資有価証券売却益	169		4	
投資有価証券償還益	—	170	70	79
特別損失				
固定資産除売却損	81		4	
投資有価証券売却損	—		3	
ゴルフ会員権評価損	—		1	
その他	1	83	—	10
税金等調整前当期純利益		5,315		8,038
法人税、住民税及び事業税	2,000		2,163	
法人税等調整額	△187	1,813	866	3,030
当期純利益		3,501		5,008
非支配株主に帰属する当期純利益		1		13
親会社株主に帰属する当期純利益		3,500		4,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	(当期) 第134期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第133期 2016年3月31日現在	科目	(当期) 第134期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第133期 2016年3月31日現在
資産の部	108,948	107,833	負債の部	46,185	44,466
流動資産	66,060	65,560	流動負債	34,972	32,894
現金及び預金	7,396	8,854	支払手形	7,341	8,301
受取手形	3,126	2,949	買掛金	11,404	11,203
売掛金	39,710	36,464	短期借入金	4,871	1,613
有価証券	—	2,500	未払金	659	871
製品	2,980	3,637	未払費用	1,222	1,572
仕掛品	6,226	4,797	未払法人税等	702	790
原材料及び貯蔵品	1,907	1,623	未払消費税等	125	—
前払費用	66	69	前受金	692	433
繰延税金資産	2,044	1,969	預り金	6,093	6,067
その他	2,608	2,702	賞与引当金	1,379	1,456
貸倒引当金	△8	△7	役員賞与引当金	—	106
固定資産	42,888	42,273	受注損失引当金	400	397
有形固定資産	10,979	10,153	その他	80	80
建物	4,119	4,272	固定負債	11,212	11,571
構築物	135	148	長期預り金	96	96
機械及び装置	726	641	長期未払金	39	40
車両運搬具	16	23	繰延税金負債	3,472	3,859
工具、器具及び備品	1,110	989	退職給付引当金	7,604	7,575
土地	3,615	3,649	純資産の部	62,763	63,367
建設仮勘定	1,256	429	株主資本	50,153	50,213
無形固定資産	1,016	896	資本金	10,000	10,000
ソフトウェア	718	744	資本剰余金	7,458	7,458
ソフトウェア仮勘定	261	114	資本準備金	7,458	7,458
その他	36	37	その他資本剰余金	0	0
投資その他の資産	30,892	31,222	利益剰余金	34,720	32,785
投資有価証券	22,019	23,007	利益準備金	1,175	1,175
関係会社株式	7,690	7,034	その他利益剰余金	33,544	31,609
長期前払費用	78	114	固定資産圧縮積立金	1,975	1,975
その他	1,126	1,102	別途積立金	23,537	23,537
貸倒引当金	△22	△36	繰越利益剰余金	8,032	6,097
合計	108,948	107,833	自己株式	△2,025	△30
			評価・換算差額等	12,610	13,153
			その他有価証券評価差額金	12,610	13,153
合計	108,948	107,833	合計	108,948	107,833

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(当期) 第134期 2016年4月1日から2017年3月31日まで		(ご参考) 第133期 2015年4月1日から2016年3月31日まで	
	金 額			
売上高		64,804		74,300
売上原価		50,192		56,787
売上総利益		14,612		17,513
販売費及び一般管理費		13,032		13,363
営業利益		1,580		4,149
営業外収益				
受取利息	2		10	
受取配当金	2,184		2,026	
その他	570	2,758	493	2,531
営業外費用				
支払利息	20		24	
為替差損	39		109	
その他	58	118	65	200
経常利益		4,219		6,479
特別利益				
固定資産売却益	0		4	
投資有価証券売却益	143		4	
投資有価証券償還益	—	143	70	79
特別損失				
固定資産除売却損	79		3	
投資有価証券売却損	—		2	
その他	1	81	—	6
税引前当期純利益		4,282		6,552
法人税、住民税及び事業税	1,029		1,119	
法人税等調整額	△182	846	777	1,897
当期純利益		3,435		4,655

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月5日

日本信号株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本信号株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月5日

日本信号株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本信号株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月8日

日本信号株式会社 監査役会

常勤監査役 川 田 省 二 ㊟

常勤監査役 吉 川 幸 夫 ㊟

社外監査役 綱 島 勉 ㊟

社外監査役 大 濱 郁 子 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会日 6月下旬

基準日 定時株主総会関係 3月31日
剰余金期末配当関係 3月31日
(中間配当の支払いを行うときは9月30日)

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
及び特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先・ 〒168-8507
電話お問い合わせ先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324 (フリーダイヤル)

公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載)
<http://www.signal.co.jp/ir/>

※ 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

● 住所変更、単元未満株式の買取・買増などのお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

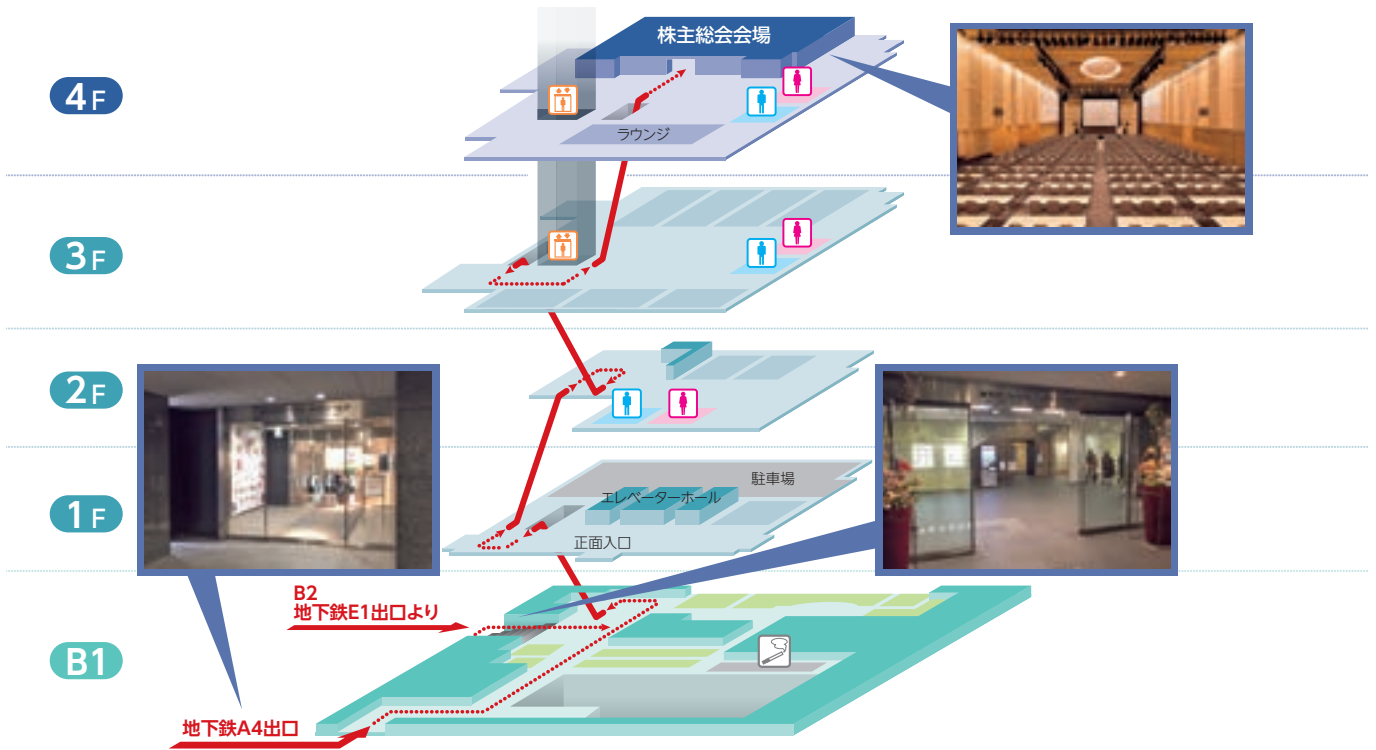
● 未払配当金の支払について

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

● 「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社などにて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

株主総会会場ご案内図



総会会場

**東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ
4階ホール**
東京都千代田区大手町一丁目7番2号
電話：03-3273-2257

交通アクセスのご案内

- J R** 東京駅丸の内北口より徒歩約7分
地下鉄 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線
大手町駅下車 A4・E1出口直結